

吉備中央町
第2次子ども読書活動推進計画



令和7年3月
吉備中央町教育委員会

はじめに

「子ども読書活動推進計画」は、子どもたちが豊かな読書習慣を身につけ、豊かな人生を歩んでもらえるよう作成するものです。

読書は、子どもたちの知識の基礎を築き、想像力を育て、コミュニケーション能力を向上させる欠くことができないものです。また、読書を通じて多様な価値観を理解し、豊かな人間性を育むことができます。

現在、情報技術の進展により、子どもたちが触れるメディアや情報は多様化しており、デジタルコンテンツに触れる機会も増加しています。そのため、紙の書籍を含むあらゆる形式の読書活動を、幼少期から推進することが求められています。

本計画では、家庭、学校、地域社会が連携し、子どもたちの読書習慣を支えるための具体的な方策を提示しています。

家庭においては、親子での読書時間を設けることや、家庭内に読書のための環境を整えることが推奨されます。学校では、図書室の活用や授業の中での読書活動の推進、読書指導の充実が重要です。地域社会においては、図書館の利用促進や、地域全体での読書イベントの開催など、子どもたちが本に親しむ機会を提供する取り組みが求められます。

本計画が、子どもたちの読書活動を推進し、豊かな未来を築くための一助となれば幸いです。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました子ども読書活動推進計画策定委員会委員の皆様並びに関係された皆様に深く感謝申し上げ、はじめの言葉といたします。

令和7年3月31日

吉備中央町教育委員会 教育長 石井孝典

— 目 次 —

第1章 吉備中央町子ども読書活動推進計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 基本方針	2
4 計画期間	2
5 計画の対象となる子どもの年齢	2
第2章 第1次子ども読書活動推進計画の成果・課題・今後の取り組み	
1 家庭における取り組み	3
2 地域における取り組み	4
(1) 町図書館	4
(2) ボランティア	8
3 学校などにおける取り組み	9
(1) こども園	9
(2) 小学校・中学校	9
第3章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発	
1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報の推進	1 1
2 広報での推進	1 1
(1) 町広報紙	1 1
(2) イベントチラシ・告知放送	1 1
(3) 町公式ホームページ	1 1
(4) きびケーブルテレビ	1 1
(5) カリヨモ	1 1
(6) 町公式SNS	1 1
第4章 吉備中央町における子ども読書活動推進体制の整備	
1 教育委員会	1 2
2 他部署との連携	1 2
3 他市町村との連携	1 2

第1章 吉備中央町子ども読書推進計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

近年、インターネットやスマートフォン等の普及により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。こども家庭庁が実施した「令和5年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、子どもたちのインターネット利用率は、小学生98.2%、中学生98.6%、高校生99.6%と、非常に高くなっています。この結果から、子どもたちにとってインターネットは切っても切り離せないものであるといえます。生活の利便性が向上した一方で、子どもの活字離れ、読書離れが懸念されます。

岡山県教育委員会が実施した「令和6年度 子どもの読書の実態に関する調査」の結果では、子どもの不読率（「9月1か月間に本を全く読まなかった」と回答した子どもの割合）は小学生8.7%、中学生12.2%、高校生43.3%で、発達段階が上がるほど不読率が高くなる傾向が見られます。町内小学校の学校アンケートでは、「本を読んでいる」という項目に対する子どもの肯定的な回答（よくあてはまる、あてはまる等）は約60%～80%ですが、保護者の肯定的な回答は約39%～71%で、差が生じています。この背景には、朝読書等で学校では読書をしているが、家では読書をしていないという状況があると考えられます。

このような子どもの活字離れ、読書離れの改善に向けて、吉備中央町では2020年に第1次子ども読書活動推進計画を策定し、家庭や学校等と連携して様々な取り組みを行ってきました。第1次子ども読書活動推進計画の策定から5年が経過し、急激なインターネット等の普及により以前とは子どもたちを取り巻く環境が変わってきたことから、第2次子ども読書活動推進計画を策定し、新たな読書機会の創出に努めるとともに、より一層地域や学校との連携を強めていきたいと考えています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」※（平成13年12月）第9条第2項の規定に基づくものであり、第1次子ども読書活動推進計画に引き続き、吉備中央町における子どもの読書活動を推進していくための指針となるものです。

※「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項

市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 基本方針

本計画は、子どもの読書活動を推進するため次の3つを基本方針とします。

(1) 子どもが読書に親しむための環境整備

- ・様々な機会を通して、子どもが生活する中で自ら読書に親しめる環境を整備します。

(2) 関係機関等の連携による取り組み

- ・家庭・学校・地域・行政が子どもの読書活動を見守り推進していくために、それぞれの関係機関・団体等が連携、協力して取り組みます。

(3) 子どもの読書活動の普及・啓発

- ・子どもの読書活動を推進するためには、身近にいる大人の関心と理解が必要です。あらゆる機会をとらえ、読書の意義や重要性について啓発していきます。

4 計画期間

令和7年度から令和11年度の5年間とします。

5 計画の対象となる子どもの年齢

おおむね18歳以下とします。

※吉備中央町の人口：10,064人

その内0歳～18歳の人口：1,167人

公立小学校：9校（令和7年4月1日からは、統合により3校）

私立小学校：1校 公立中学校：1校 私立中学校：1校 私立高校：1校

公立こども園：4園 私立こども園：1園

（令和7年3月31日現在）

第2章 第1次子ども読書活動推進計画の成果・課題・今後の取り組み

1 家庭における取り組み

【成果】

本町では、乳幼児健診時の「ブックスタート事業※1」等により、乳幼児期から絵本に親しむきっかけをつくってきました。また、赤ちゃん向けの絵本を透明なバッグに入れた「赤ちゃん絵本バッグ」の貸出もしています。どんな本を選んだらよいかわからないという保護者に対して、子どもと絵本を楽しむきっかけをつくるため町で行う乳幼児健診の機会にアプローチをしてきた結果、図書館のカードを作ったり、絵本を借りて帰ったりしてもらえるようになりました。また、電子図書サービス「おうちデジタルライブラリー うちデジ※2」の試験運用を通して、この取組は子どもが家庭で読書をする「家読（うちどく）」のきっかけにもなりました。

※1 ブックスタート事業

0歳児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す事業のこと。町では、絵本3冊とおすすめ本のリストをプレゼントしている。また、図書館職員は健診の場に出向き、読み聞かせを行っている。

※2 おうちデジタルライブラリー

うちデジベビーファースト宣言を行っている高梁市・吉備中央町・美咲町が、共同で令和6年7月1日～令和7年2月28日まで試験運用を行った電子図書サービス。各市町の図書館カードを持っている人が、個人のスマートフォンやタブレットで1人3点まで本を借りることができた。

【課題】

以前行っていたおはなし会がコロナ禍における参加者の減少や読み聞かせをしてくださる方の減少の影響でなくなり、現在も再開できていません。そのため、今後はおはなし会を再開し、より多くの保護者に読書の大切さを伝え、家庭での読書につなげていくことが重要です。

【今後の取り組み】

他部署や他機関と連携して保護者向けのイベントや様々な行事への出張読み聞かせを行うことを通して、本を読むことや読み聞かせを聞くことの大切さを伝えられるよう努めます。

2 地域における取り組み

(1) 町図書館

【成果】

町図書館（かもがわ図書館・ロマン高原かよう図書館）では、季節に沿った本やテーマ別おすすめ本の展示等を行っています。時期によっては小学生の絵や、各種団体とコラボレーションした展示も行っています。本の展示では子ども向けの本も選んでいるため、子どもたちが色々な本に興味を持つきっかけとなりました。また、「セカンドブック事業※3」を行うことで、健診後に親子で図書館に来るという流れをつくりました。さらに、令和5年度から「移動図書館車こっぷり号※4」の運行を開始したことにより、巡回コース付近に住む子どもたちや学童に通う子どもたちに利用してもらっています。

図書館で開催しているイベント「体験ブッククラブ※5」では、工作等だけでなく町内のボランティアの方に語りをしてもらったり、ブッククラブに関連するテーマの本を展示したりして、イベントに参加した子どもたちがお話や本に興味を持てるような工夫をしています。また、令和4年度には図書館協議会の委員の方と一緒に「〇〇生活 in 妙本寺※6」というイベントを行い、子どもと地域の方が関わる機会をつくりました。

※3 セカンドブック事業

ブックスタート事業のフォローアップとして、主に3歳以上の子どもに絵本やブックリスト等を手渡したりする事業のこと。3歳児健診に来た子どもに本の引換券を渡しているため、健診後に図書館に寄ることができる。自分の意志で本を選び始める年代であるため、本の楽しさを子どもに伝える機会となる。

※4 移動図書館車こっぷり号

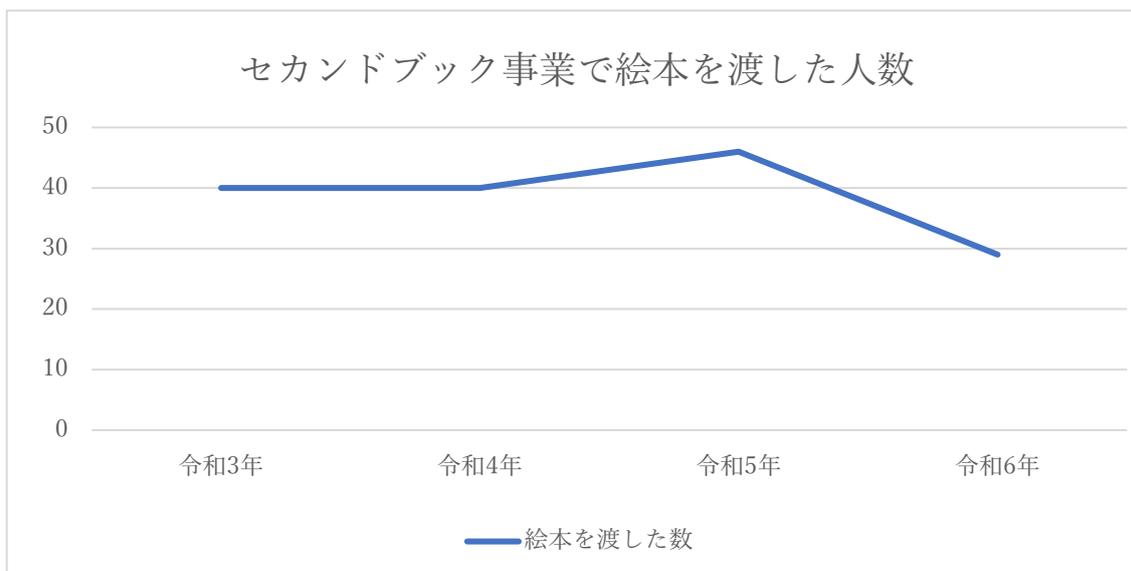
図書館に来ることが難しい人に本を届けるために、令和5年度から運行を開始した自動車図書館。第1週・第3週の火曜日から木曜日に各地の公民館等を巡回し、本の貸出を行っている。

※5 体験ブッククラブ

図書館での工作やワークショップを通して本に興味を持ってもらうために企画・実施しているイベント。工作などを行うとともに、関連するテーマの本を展示・貸出している。講師として町内のボランティアの方やお店の方に来ていただくこともある。

※6 〇〇生活 in 妙本寺

電子機器から離れた生活を行うことを目的として、令和4年度に企画・実施されたイベント。子どもたちは妙本寺で一日過ごすなかで、折り紙や長縄をしたり、地域の方や図書館職員の読み聞かせを聞いたりするなど、普段なかなかできない体験をした。

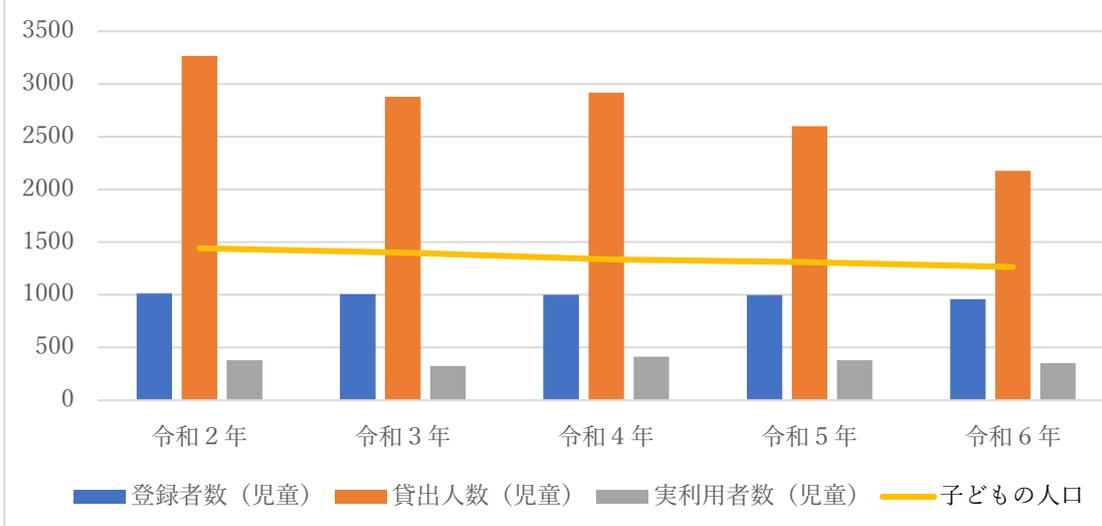


健診時に絵本をプレゼントする事業を行うことにより、保護者から子どもへの読み聞かせのきっかけを作ってきましたが、図書館に本を引き換えに来られない方や図書館に利用登録をされない方もいるため、全ての方が本や図書館に興味を持っているわけではないという現状があります。

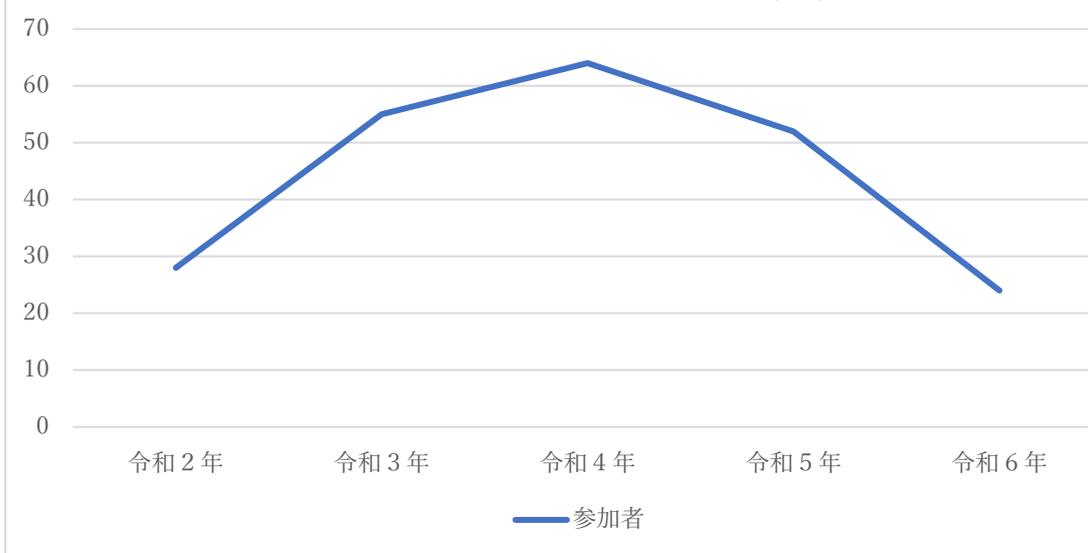
移動図書館車こっぷり号については、利用者が固定化し、新規の利用者は増えにくい現状があります。また、ステーションによって、利用人数に差があります。

体験ブッククラブは、案内の際には「行こうかな」と言ってくれた子どもも習い事などで忙しく、参加者が少ないのが現状です。また、本を借りる子どもも年々少なくなっていっています。

【参考】児童の登録・貸出・実利用



体験ブッククラブ参加者数 (人)



【今後の取り組み】

体験ブッククラブは、学校や公民館、町内の習い事等の予定を見て日程を調整し、日程の都合で参加できない子どもが少なくなるようにします。

移動図書館車こっぷり号については、学校の統合等によってルートの見直しが必要になるため、放課後児童クラブと連絡を取ったり公民館の講座の時間を確認したりして、利用者が今まで以上に増えるように運行ルートを調整します。また、利用方法等について定期的に告知を行い、町民の方に移動図書館車こっぷり号について知ってもらえるように努めます。

【参考】移動図書館こっぷり号 利用案内

吉備高原・下竹荘・大和コース
第1・3 **火曜日**

吉備高原公民館
10:20～10:50

北部住区コミュニティ
11:10～11:40

下竹荘公民館
15:00～15:30

大和公民館
15:50～16:30

吉川・御北コース
第1・3 **水曜日**

吉川公民館
10:30～11:00

子育て支援センター
(旧吉川保育園)
11:20～11:50

新山ほほえみセンター
13:30～14:15

御北公民館
14:45～15:30

円城・納地・上竹荘コース
第1・3 **木曜日**

円城公民館
11:30～12:30

納地公民館
15:00～15:30

上竹荘公民館
15:45～16:15

*午前6時に警報が発令されているときは、当日の運行はありません。また、天候の悪い日は巡回が中止になることもありますので、ご了承ください。

本の借り方

ひとり10冊まで 借りた本を入れる袋を持ってきてね
次のこっぷり号の巡回日まで借りられます

本を借りるとき

本を借りるには図書館カードが必要です。図書館カードは、こっぷり号で作ることができます。住所を確認できるもの（免許証・保険証など）をお持ちください。

本を返すとき

職員にお渡しください。図書館・教育委員会・各公民館でも返却することができます。次の予約が入っていない本は延長することができます。

移動図書館に読みたい本が見当たらないとき

予約やリクエストができます。職員にお声がけください。ご用意ができ次第ご連絡し、巡回日にお持ちします。

*県内図書館からの取り寄せ(貸借)になるとき
お受け取り場所は、図書館、教育委員会または各公民館です。

〈お問い合わせ〉

吉備中央町かもがわ図書館

TEL 0867-34-1115



(2) ボランティア

【成果】

町内で活動されているボランティアの方に図書館イベントで語りなどをしていただくことで、子どもたちは家族や学校の先生以外の大人の語りなどを聞き、物語にふれることができている。また、普段なかなか聞くことのできない町内の昔話などを聞き、地域に興味を持つことにもつながりました。

令和6年度には、図書館の活動に協力してくださるボランティアの方をリスト化し、職員間で情報を共有したことによって勤続年数や勤務日数の異なる職員がボランティアへの共通認識を持つことができ、今後の図書館イベントにおけるボランティアとの連携について考えるきっかけとなりました。

【課題】

活動されている方が高齢化していること、若い世代のボランティアが少ないという課題が挙げられます。また、町内のボランティア団体※7に所属されている方や学校で活動するボランティアのみで、図書館ボランティアはいないため、図書館と関わる地域の方が限定されるという課題もあります。

【今後の取り組み】

町内で活動されているボランティアのリストを、ご本人に許可をとって学校等に共有します。また、イベントの案内チラシにボランティア募集の案内コーナーを作り、図書館ボランティアを募集します。さらに、小学生・中学生対象の図書館イベントの開催に併せて大人の語り等を組み込むことで、読書の他、地域やボランティアにも興味を持ってもらう機会を提供できるよう努めます。

※7 町内のボランティア団体

- ・おはなしや…小学校などで読み聞かせを行う。令和2年・令和3年の図書館イベント「星のひとしずくの会」では、朗読をしていただいた。
- ・加賀語りの会どんぶらこ…学童などで語りを行う。令和6年には図書館イベント「体験ブッククラブ」でも、語りをしていただいた。
- ・朗読の会ゆう&ゆう…朗読を行う。令和4年には「サマータイム朗読会」を行った。
- ・人形劇レインボー…人形劇を上演する。令和3年の図書館フェスティバルに出演していただいた。

3 学校などにおける取り組み

(1) こども園

【成果】

移動図書館車の巡回コースに大和こども園が入っているので、こども園のお迎えのときに親子で本を借りてもらうことができます。また、令和5年度には、こども園等に出前図書館に向いて本の貸出を行いました。

こども園では、全ての園で読み聞かせや絵本の貸出を行うことで、子どもが絵本やお話に興味を持つきっかけをつくることができます。

【課題】

図書館はこども園に対して出前図書館の案内をしていますが、出前図書館の要望がないのが現状です。また、こども園と図書館との関わりがほとんどなく、互いにどのような取組を行っているのか把握しにくいという課題があります。

【今後の取り組み】

出前図書館では本の貸出だけでなく職員による読み聞かせや簡単な工作もできるということを園長会で周知すること等によって、こども園に出前図書館を利用してもらえるよう努めます。また、園児たち等のリクエストを受け付けることができるよう、図書館とこども園で連携して児童書の研究等を行っていきます。

(2) 小学校・中学校・高校

【成果】

小学校に対しては、出前図書館や学校訪問の受入を行っています。要望に応じて読み聞かせも行っているため、図書館に来にくい子どもや自分では本を手に取りにくい子どもも本やお話にふれるきっかけとなりました。また、令和6年度には他市町と共同で電子図書サービスの試験運用を行うなかで、電子機器があればどこでも読書ができる電子図書の性質を活用し、図書館と学校で連携して手軽に読書をすることができる環境をつくりました。電子図書サービスを使った子どもが、「電子で読んだ本が面白かったから借りに来た」と図書館に来たという例もあり、電子図書をきっかけとして読書に興味を持つことにつながったといえます。

中学校に対しては、職場体験の受入を行っており、職場体験を通して図書館の仕事を体験してもらうことで、本や図書館に興味を持つきっかけとなりました。

【課題】

学校アンケートの結果から、学校では本を読むけれど家では読まないという子どもがいること、本を読む子と読まない子の二極化があると考えられます。学校の統合等で今後の子どもたちの生活の変化が予想されるため、隙間時間で少しでも本を読めるような環境をつくっていくことが必要です。また、本を読む環境づくりだけでなく、本とふれ合う機会やきっかけをつくることについても、考えていく必要があります。

【今後の取り組み】

学校や学童との連携を行い、出前図書館や学校訪問等を通じて子どもたちが多くの本にふれる機会をつくっていきます。また、おすすめの本の案内を学校で配布したり図書館に関するアンケートを実施したりすることで、図書館に興味を持ってもらえるようにします。さらに、図書館のイベントでのボランティアの募集を中高生に行うなど、本にふれ合う機会を増やすとともに、本に興味を持ったり好きになったりしてもらうための取り組みを中高生と連携を図り進められないか、検討していきます。小学校・中学校では、各学校の図書館担当の先生が集まる「町研修所図書館部会※8」に出向き、家庭や学校等での読書推進について協議を行っていきます。高校に対しては、令和7年2月17日に吉備高原希望学園高等学校と吉備中央町・吉備中央町教育委員会が「包括的な連携協力に関する協定書」を締結したことを受けて、連携・協力を強め、高校生に向けた読書推進を行います。

※8 町研修所図書館部会

各学校の図書館担当の先生が年3回程度集まる部会。各学校の図書館利用の状況等についての情報交換や、読書感想文の審査をしている。

第3章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報の推進

「子ども読書の日（4月23日）」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において定められました。その趣旨に沿った様々な行事を、引き続き子ども読書週間や秋の読書週間を中心に開催します。

2 広報での推進

(1) 町広報紙

毎月1回、図書館からの案内を掲載しています。今後も引き続き、行事のお知らせや新着案内、移動図書館車等について紹介していきます。

(2) イベントチラシ・告知放送

図書館でのイベントの案内チラシを公民館や教育委員会に置いてもらったり、イベントや移動図書館車について告知放送を流してもらったりしています。イベントについては、令和6年度から Google フォームでも申込できるようにしています。今後も引き続きイベント等の告知や申込の方法を増やし、より多くの人に関心を持ってもらえるように努めます。

(3) 町公式ホームページ

図書館の行事の案内や、開催した後の行事の様子を写真付で掲載しています。今後も引き続き、定期的に行事等の紹介を行っていきます。

(4) 吉備ケーブルテレビ

図書館行事の様子や雰囲気を町民の方に知ってもらうため、小さいことであっても放映してもらえるよう努めます。

(5) カリヨモ

図書館が作成したおすすめの本や行事を紹介した図書館だより『カリヨモ』を小中学校に配布することによって、子どもが読みたい本を見つけ、図書館に来てもらうきっかけをつくれます。

(6) 町公式 SNS

YouTube やインスタグラム、LINE 等の SNS を使って、図書館のイベントや移動図書館車、図書館の展示等を紹介していきます。

第4章 吉備中央町における子ども読書活動推進体制の整備

1 教育委員会

年に2回、子ども読書活動推進計画委員会を開催し、「子ども読書活動推進計画」についての協議の場を設け、計画の進捗状況を報告します。また、5年ごとに計画の見直しを行い、「子ども読書活動推進計画」を策定します。

さらに、教育委員会主催の事業であるアフタースクールに参画し、移動図書館車や図書館の本を紹介すること等を通して、図書館に興味を持たせられるように努めます。

2 他部署との連携

必要に応じて担当部署と協議をし、実施に向け連携を図ります。現在は保健課と連携してブックスタート事業やセカンドブック事業を行っていますが、その他の部署との連携は行うことができていません。今後は他部署が主催する町のイベントに積極的に移動図書館車で出向く等、他部署に対して連携の働きかけをしていきます。

3 他市町村との連携

岡山市連携中枢都市圏の図書館相互利用を通じて、他市町での本の貸し出しが可能になりました。年に3回岡山県立図書館での長期一括貸出も利用しており、町図書館にない本を中心に借りるようにしているので、子どもたちが新しい本に出会うきっかけの一つとなります。

令和5年度から、吉備中央町と同じくベビーファースト宣言を行っている高梁市・美咲町と連携して中部高原地域3市町連携事業を始めました。各市町の図書館同士でお互いの市町のイベントに参加することなどを通して、他市町の様子について知るとともに町図書館について見直すきっかけとなりました。令和6年度には、上記の2市町と共同で電子図書サービス「おうちデジタルライブラリー うちデジ」の試験運用を行いました。子どもたちに学校の授業等で使ってもらったため、子どもの活字離れが問題となっているなかで、読書に親しむきっかけとなったと考えます。今後も電子図書の研究を続け、様々な方法で読書に親しんでもらうことができるように努めます。

吉備中央町子ども読書活動推進計画

令和7年3月

【発行】吉備中央町教育委員会
吉備中央町子ども読書活動推進計画策定委員会
【編集】吉備中央町図書館
〒709-2398
岡山県加賀郡吉備中央町下加茂 1073-1
TEL 0867-34-1115 FAX 0867-34-1124